

船橋市任期付職員（農業センター管理職）採用選考案内

【申込受付期間】令和7年11月15日～令和8年1月5日

※申込みは、令和8年1月5日の消印のあるものまで受け付けます。

船橋市では、農業センターに勤務する任期付職員（農業センター管理職）を募集します。

1 採用職種、採用役職等

採用職種	農林水産職（農業職）
採用役職	課長補佐相当職
採用予定年月日	令和8年4月1日 ※離職等の事情により同日からの勤務が困難な場合は相談に応じます。
採用予定人数	1名
主な職務内容	・農業センターの総括 ・野菜・果樹試験研究、農業支援者育成等所管業務の進捗管理 ・関係団体・機関との連絡調整 ・議会対応、予算・決算業務、所属職員の管理監督 など
任期	令和8年4月1日（応相談）から令和11年3月31日まで （採用日から3年間） ※ただし、業務の都合により、採用日から5年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。
配置予定所属	農業センター〔住所：船橋市金堀町522-1〕

2 応募資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) 農業に関する知識のある方
- (2) 農業に関する公的機関における勤務経験のある方
- (3) 管理監督職としての組織のマネジメント経験のある方

ただし、次のいずれかに該当する方は、上記の要件を満たしていても応募できません。

- 日本国籍を有しない人
- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 船橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人

- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けている人
(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 選考の方法、内容及び選考日時

面接審査により、合格者を決定します。

選 考 の 方 法	内 容	選考日時
面接審査 身体検査(健康状態についての申告書に基づく検査)	公務員としての適格性、職務遂行能力等をみるために個別面接を行います。	令和 8 年 1 月下旬～2 月上旬 (※)

※ 選考日時については、申込受付期間終了後に通知します。

4 応募手続等

下記(1)の書類に必要事項を記入し、下記(2)の提出先に提出してください。

なお、持参による申込みは受付できません。封筒の表に「任期付職員（農業センター管理職）選考申込」と書いて、簡易書留等確実な方法にて送付してください。

(1) 提出書類

- ① 選考申込書（様式 1 及び様式 2）
 - ・ 必要事項を記入し、写真を貼付してください。
- ② 業務経歴等調書（様式 3）
 - ・ 業務経歴及びその詳細を記入してください。

(2) 提出先《郵送のみ》

船橋市総務部人事課

〒273-8501 船橋市湊町 2 丁目 10 番 25 号 電話：047-436-2132

5 給与、勤務時間等

給 与	年収 740～850 万円程度（地域手当、管理職手当、期末・勤勉手当を含む。） このほか、通勤・住居・扶養などの手当が支給要件に応じて支給されます。 ※初任給は、職務経験等を考慮して決定します。 ※市条例・規則に基づく昇給制度があります。
勤 務 時 間	1 週間当たり 38 時間 45 分（1 日 7 時間 45 分） 原則として、月曜日から金曜日までの午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで （休憩時間：午後 0 時 15 分から午後 1 時まで） 時間外勤務や休日勤務を行う場合があります。
有 給 休 暇	年次休暇（年間 20 日）及び夏季、結婚、出産、忌引き等の場合に与えられる特別休暇等があります。
そ の 他	・ 地方公務員等共済組合法による共済制度（年金、健康保険に相当）、退職手当制度があります。 ・ 採用されると地方公務員法が適用されるため、原則として営利企業への従事等はできません。

6 選考結果について

選考の結果については、合否を文書にて通知します。合格者には、採用内定者として必要な手続を通知します。

7 成績開示について

この採用選考の結果等については、口頭により開示を請求することができます。ただし、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人であることを確認できる書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、直接開示場所までお越しください。

請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	選考の得点及び順位	選考結果通知日から1か月間	船橋市役所8階 総務部人事課

※月曜日から金曜日まで（年末年始・祝日は除く）の午前9時から午後5時までに限ります。

8 その他

- (1) 提出いただいた書類は、返却いたしません。
- (2) 合格後、応募資格を満たすことを証明する書類の提出が必要となります。詳しくは、合格者にご案内いたします。
- (3) 応募資格がないことや提出された書類の記入事項に虚偽又は不正があることが判明した場合、応募資格が確認できない場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 提出された書類等により取得した個人情報、採用選考にのみ用い、それ以外の目的には使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事管理上の基礎資料として利用します。

9 問い合わせ先

（職務内容・応募資格等について）

経済部農水産課

電話：047-436-2492

E-mail：nosuisan@city.funabashi.lg.jp

（給与・勤務時間・成績開示等について）

総務部人事課

電話：047-436-2132

E-mail：jinji@city.funabashi.lg.jp